

発行番号：5

2021年6月30日

ニュースレター

企業・雇用主へのお知らせ

CalSavers における退職年金制度とその登録義務

本ニュースレターは、カリフォルニア州の企業や雇用主が遵守すべき、CalSavers 退職年金貯蓄プログラム（「CalSavers」）における退職年金制度とその登録義務に関する情報提供を目的としています。

このニュースレターが、米国で事業展開をしている日系企業と日本本社にとって、運営上・雇用上の意思決定をするための戦略的準備材料となれば幸いです。Yorozu 法律事務所では、経験豊富なプロフェッショナル・チームによる、事業運営及び雇用上のリスク管理のための法的支援をしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

カリフォルニア州が完全な経済活動再開へ向かうと共に、企業は当然のことながら、日々変化するパンデミック関連の遵守義務に注目してきました。しかしながら、雇用主は、従業員への退職年金制度の提供義務を含む、他の雇用法の遵守義務にも留意する必要があります。従業員への退職年金制度の提供義務は、カリフォルニア州支援による退職年金制度を規定した、2016年に制定された法律の一部で、現在は、CalSavers 退職年金貯蓄プログラム（「CalSavers」）と呼ばれています。CalSavers プログラムは、2019年から段階的に実施されており、従業員数が51以上100以下の雇用主は、2021年6月30日に実施期限を迎えることとなります。

CalSavers プログラムは、従業員数が5人以上のカリフォルニア州の雇用主に、次のいずれかを義務付けています。

- (i) 自社で税務上適格退職年金制度（例えば、401(k)、401(a)、403(a)、403(b)、EP、SIMPLE IRA）を従業員に提供する、又は
- (ii) 従業員がカリフォルニア州支援の CalSavers プログラムを利用できるようにサポートする

貴社の従業員数が 51 人以上 100 人以下で、退職年金制度を提供していない場合には、2021 年 6 月 30 日までに CalSavers プログラムに即時登録する必要があります。（因みに、従業員数が 5 人以上 50 人以下で、退職年金制度がない場合の登録期限は、2022 年 6 月 30 日です。また、従業員数が 100 人を超え、退職年金制度がない企業については、既に CalSavers に登録されていなければなりません。） CalSavers プログラムに関する詳細や要件については、下記をご参照ください。

CalSavers プログラム：

CalSavers は、カリフォルニア州が運営する年金貯蓄プログラムで、勤務先に退職年金制度がない従業員にも、退職金貯蓄制度を利用できるようにすることを目的としています。従業員は、加入をオプトアウト（辞退）しない限り、自動的に CalSavers に加入され、給与からの天引きにより個人退職金口座（税引後 Roth IRA）に積立て、一部の給与受給を将来に繰り延べる選択肢を与えられます。貴社が、従業員数 5 人以上のカリフォルニア州の雇用主で、退職年金制度を提供していない場合には、従業員が CalSavers を利用できるようにサポートする義務があります。従業員数による雇用主の規模により、遵守要件と登録期限が異なりますので、下記をご確認ください。

CalSavers に基づく雇用主の義務：

CalSavers は、雇用主の負担を最小限に抑えることも目的としています。雇用主は手数料なしに CalSavers への登録ができ、従業員の CalSavers への加入有無を確認する義務もなければ、信任義務もありません。しかし、雇用主には、以下の登録作業と一定の管理業務を行う義務が課せられています。

- **CalSavers 登録：**

雇用主には、CalSavers のウェブサイト (<https://employer.calsavers.com/>) で、下記の期日までに CalSavers に登録する義務があります。

雇用主規模	CalSavers 登録期日
-------	----------------

従業員数が 50 人超	2021 年 6 月 30 日
従業員数が 5 人以上 50 人以下	2022 年 6 月 30 日

- **アカウント設定：**
雇用主には、登録後 30 日以内に、CalSavers プログラムが適用となる従業員のリストを提出する義務があります。
- **アカウントの維持：**
雇用主（又は給与担当者）には、従業員の退職金貯蓄について、給与からの天引きを月次で適切に行い、その金額を指定された CalSavers プログラム管理者に送金する義務がありますが、必要に応じて、外部の給与支払い代行業者を CalSavers に関する給与担当者として指名することもできます。なお、雇用主には、従業員の新規雇用又は解雇に際して、CalSavers プログラムの適用となる従業員リストを更新する義務があります。

CalSavers プログラムにおける雇用主の禁止事項：

CalSavers プログラムでは、雇用主が従業員の拠出金にマッチングする拠出を行うことは禁じられています。加えて、雇用主は従業員に対して CalSavers プログラムに参加すべきか否かの助言、従業員への投資や税金の助言、あるいは従業員の CalSavers アカウントの管理（例えば、連絡先の変更や、受益人の指定など）をすることもできません。従業員から CalSavers プログラムに関する情報又は助言を求められた場合には、雇用主はその従業員に CalSavers のウェブサイトや CalSavers の顧客サービス部門の連絡先を教えるに留めなければなりません。

雇用主に対するペナルティ：

CalSavers は、雇用主に登録要件を通知します。CalSavers への登録義務があるにも関わらず登録をしていない雇用主には、従業員 1 人あたり \$250 の罰金が科せられる可能性があります。更に、CalSavers の義務要件への違反が続く雇用主には、従業員 1 人あたり \$500 の追加の罰金が科せられる可能性があります。ペナルティを避けるためには、期日前に CalSavers への登録を完了し、適切な給与天引き及び送金を行い、その他の CalSavers に関する義務を遵守し、CalSavers の違反通知には即時対応する必要があります。

適用対象外の証明（任意登録）：

税務上適格退職年金制度を提供している雇用主は、CalSavers プログラムへの登録義務はありませんが、任意で適用対象外であるということを証明することを選択できます。

CalSavers exemption portal

(<https://employer.calsavers.com/californiaertpl/enroll/createEmp/viewCollectEmpPreRegDetails.cs>) で CalSavers にオンラインで免除を通知することができます。

追加資料：

CalSavers のウェブサイト (<https://www.calsavers.com/>) には、CalSavers プログラムに関する更に詳しい資料やよくある質疑回答が掲載されています。これらの情報は現在、日本語を含む数ヶ国語で掲載されており、対応言語は更に増える予定です。

CalSavers カスタマーサポート（こちらも多く言語に対応）は、お電話（855-650-6916）でご利用いただけます。

貴社の現行の退職年金制度、新規退職年金制度の導入、複数の雇用主がいる場合の退職年金制度に関するご質問、あるいは CalSavers プログラムに関する更に詳しい情報については、下記 Yorozu 法律事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先： Yorozu 法律事務所

萬（よろず）タシャ 代表弁護士 (tasha.yorozu@yorozulaw.com)

アニー・C・ルウ シニア・アソシエイト弁護士 (anne.lew@yorozulaw.com)

河西 香織 米国公認会計士 (kaori.kasai@yorozulaw.com)

エイドリアン・C・リポマ アソシエイト弁護士 (adrienne.lipoma@yorozulaw.com)

注意：本ニュースレターの内容は、一般的事実としてお伝えするものであり、特定の状況に対する法的アドバイスではなく、それを意図したものでもありません。